

SACLA 利用装置提案課題 募集要項

平成 23 年 7 月

独立行政法人 理化学研究所 播磨研究所
放射光科学総合研究センター XFEL 研究開発部門

はじめに

独立行政法人理化学研究所（以下「理研」という。）が平成 23 年度内の供用開始を目指して整備する X 線自由電子レーザー SACLA は、ライフサイエンス分野やナノテクノロジー・材料分野をはじめとする幅広い科学技術分野において、基礎研究から産業や国民の生活の向上に役立つ革新的な成果を諸外国に先駆けて創出することが期待される研究基盤です。SACLA 利用装置提案課題は、供用開始後、直ちに本格的な利用研究を推進し、革新的な成果を多数創出するとともに、新規分野の開拓を継続して行うことを目的とし、理研が、登録施設利用促進機関（XFEL 利用促進業務（利用者選定業務及び利用支援業務）を実施する機関、以下「登録機関」という。）と連携のもと、皆様のお力を得て利用研究を実施する際に必要な装置の整備を行うものです。SACLA 利用装置提案課題を申請される方は、本募集要項の内容をお読みいただき、理研放射光科学総合研究センターXFEL 研究開発部門 ビームライン研究開発グループ まで問合せの上、必要な書類を入手・作成の上、ご提出下さい。

1. SACLA 利用装置提案課題について

SACLA 利用装置提案課題は、SACLA の供用開始後に実施する利用研究としてどのようなものが適当かを想定した上で、その利用研究を実施するために必要となる装置の研究開発・整備を行うものです。今回の公募では、以下の提案を募集します。

【新規実験装置提案】

新規サイエンスの展開とそれを実現するための新しい実験装置建設の提案であり、供用開始後の利用を念頭に装置整備を進めるものです。

2. 公募の対象

研究開発・整備された装置は、SACLA 供用開始後、共用に供される装置となります。

どなたでも応募可能ですが、課題代表者の条件としては、装置整備の中心的な役割を担い、理研と協力してイニシアティブを発揮していくことが望まれます。参加者の皆様には原則として理研の客員研究員として本提案課題の推進を実施して頂きます。さらに、装置整備期間中、日本国内に居住し、外国出張その他の理由により、長期（連続3か月以上）にわたってその責任を果たさなくなる等事情がない者である必要があります。

また、第一期の SACLA 装置提案課題の執行者は、同一内容では応募できません。

3. 選定方法等

(1) 選定方法

選定に係る審査は、幅広い意見を代表する外部委員と理研放射光科学総合研究センターXFEL 研究開発部門及び登録機関の内部委員から構成される「利用装置検討委員会」（以下「検討委員会」という。）において、以下の方法で課題を採択します。なお、選考の経過は通知いたしませんし、お問い合わせにも応じられません。

①1次選考

検討委員会において、提出された提案書類にて書類選考を実施します。

②シンポジウム形式によるヒアリング

課題募集終了後、1次選考を通過した課題提案者を招いてシンポジウムを開催し、プレゼンテーションを行っていただきます。提案内容によっては、提案された実施計画を統合するなどの調整により、検討委員会から新しい装置整備案を提示することもあります。

③最終選考

シンポジウムの結果を踏まえて、検討委員会において最終選考を行います。

(2) 審査項目

選定に係る審査項目は、以下のとおりです。

- ・ XFEL 光源の能力が十分に活用される提案であること。
- ・ 現行の研究の技術的課題を克服するなど、当該装置の実現により革新的な研究成果の創出が期待される提案であること。

（既存光源で実施可能なもの、第一回 SACLA 利用装置提案課題の採択課題を含む既存装置でカバーできるものは応募不可）

- ・ 共用化を前提とした装置の提案であること。特定ユーザーのみの永続的な専有利用になりうるものは対象外とする。
- ・ 外国の先行研究の単なる模擬ではなく、それを超える我が国独自の装置提案であること。

(3) 所属機関の同意

所属機関へ確認の必要のある内容は、以下のとおりです。

課題代表者及び参画者は、提案課題の実施開始までに本提案課題の実施に際し、理研の客員研究員となることについて、それぞれの所属機関の同意（所属機関の長又は権限委任された人の同意）を得ておく必要があります。

なお、課題代表者と所属機関の異なる参画者は、応募時には、提案の提出について所属機関の同意を受けておく必要があります。

4. 課題の実施

(1) 実施経費

①実施予定額については、予算の範囲内で調整させていただきます。原則として、平成 23 年度の 1 年間の上限として装置整備計画を立ててください。

②経費については、以下の費用を理研にて実施・負担することとします。

最終的に整備する装置の製作費、備品費、消耗品、旅費、修理修繕費、雑役務費（借損料を含む）、通信運搬費 等

(2) 実施期間

平成 23 年 10 月から平成 24 年 3 月の 6 か月を最長期間とします。

(3) 契約形態

採択課題の構成員は理研の客員研究員になっていただきます。研究開発委託費ではありませんので、課題実施機関への経費配分はありません。本課題により整備された装置は、理研が資産管理を行います。

(4) 課題の推進方法

課題選定後は、個々の課題代表者がより緊密に理研との連絡調整、情報交換、進捗状況の確認等を行いつつ装置整備を進めていくこととします。なお、装置整備の実施にあたっては、必要に応じて、理研が所有する施設・装置等を利用することができます。さらに、供用開始後の XFEL 利用支援を適切に実施するため、登録機関が装置整備・支援に関わることがあります。

5. 提案書類の作成・提出方法

(1) 提案書類の様式

- ①提案書類は様式に沿って作成ください。様式及び技術情報の入手を希望される方は下記の提出先・問合せ先までメールにてご連絡ください。
- ②全て A 4 版とし、正確を期すため、ワープロ等判読しやすいもので作成、記述して下さい。
- ③提案書類には通し番号（表紙から 1 / ○とし、以降 2 / ○、3 / ○とする通しページ、○にはページ数を記入）を右下に必ず打って下さい。
- ④ページ数に制限はありませんが、簡潔かつ明瞭をお願いします。
- ⑤カラーで作成いただいても構いませんが、審査等の際には白黒コピーで対応する可能性もありますので、予めご了承ください。

(2) 提出書類

- ①以下の書類を提出して下さい。
 - ・提案書類
- ②提案書類に不備がある場合、審査対象となりませんので、ご注意下さい。
- ③申請書には、学生を除く全参画者の氏名を記載下さい。記載されていない方は、調整実験の参加ができません。
- ④一度書類を受領した後の修正はできません。
- ⑤提案書類は返却いたしません。
- ⑥提案書類については、今後の XFEL 利用研究の戦略等に関する資料として利用させていただくことがあります。応募の内容に関する秘密は厳守いたします。
- ⑦提案は、課題代表者が行って下さい。また、参加する全ての機関・組織の了承を取った上で御提出願います。
- ⑧整備計画上、所属機関の長等の承認・届出・確認・協力や社会的コンセンサスを必要とする場合には、必ず申請前に適切な対応を行っておいてください。

(3) 提出方法

提出書類の提出は 1 課題 1 回で、提出方法は電子メールでのファイル添付送信とします。

- ・提案 1 課題につき送信 1 回で送付して下さい。
- ・送信メールの題目 (Subject) は、提案課題名 (の一部) を付けて下さい。

- ・添付ファイル名は、提案課題名（の一部）を付けて下さい。
- ・罫線等のズレを防ぐため、必ず PDF 形式のファイルで送信して下さい。
- ・メール受信後、受領通知をメールにて返信いたします。

（４）提出締切及び提出先

平成 23 年 8 月 10 日（水）

上記期限を過ぎた場合には受領できませんので、ご注意下さい。

提出先は、以下のとおりです。

独立行政法人理化学研究所 放射光科学総合研究センター XFEL 研究開発部門 ビームライン研究
開発グループ

e-mail : xfeluser@spring8.or.jp

6. スケジュール

公募開始から課題開始までのスケジュールは、概ね次のようになる予定です。

- ・平成 23 年 7 月 15 日（金） 公募開始
- ・平成 23 年 8 月 10 日（水） 公募締切
- ・平成 23 年 9 月上旬（予定） シンポジウム（SPring-8 XFEL 実験研究棟 大会議室）
- ・平成 23 年 9 月中旬（予定） 結果通知、客員研究員手続き準備
- ・平成 23 年 10 月上旬（予定） 課題開始

7. 問い合わせ先

本公募に関するご質問等については、下記にご連絡ください。

独立行政法人 理化学研究所 放射光科学総合研究センター XFEL 研究開発部門 ビームライン研
究開発グループ

〒679-5148 兵庫県佐用郡佐用町光都 1-1-1

e-mail : xfeluser@spring8.or.jp

以上